

畑石議員（自民議連）

令和4年12月12日
教育長答弁実録
（教育委員会）

（問）医療的ケア児への就学支援について

医療的ケア児への就学支援について、医療的ケア児及びその家族が抱えている課題やニーズを教育委員会はどのように捉えているのか、また、法律の施行を受け、そうした課題やニーズに対して、今後どのような支援を行うのか、併せて教育長の所見を伺う。

（答）

県が令和4年1月から3月にかけて実施した0歳から18歳の医療的ケア児の保護者等に対する調査におきましては、在校時及び通学時における保護者の付添いによる負担の軽減が強く求められているものと認識しております。

このため、まず、在校時の付添いにつきましては、医療的ケア児が在籍する県立特別支援学校において、必要な看護師を配置してまいりましたが、令和4年度から、看護師の休暇時も代替措置を講じ、保護者に付添いを求めなくてもよいように支援の充実を図っているところでございます。

今後につきましては、保護者のニーズの高い通学時の負担軽減策についての検討が必要であると考えております。

この負担軽減策につきましては、医療的ケア児の安全性を十分に確保する必要があることから、保護者に代わって安全に医療的ケアを実施する看護師の確保の在り方や医療的ケア児が通学するための車両の確保の在り方などの課題の整理が必要と考えております。

県教育委員会といたしましては、医療的ケア児及びその家族が抱える課題やニーズに沿った支援が可能となるよう、関係機関と連携して検討を進めてまいります。